

新たな青森県消防広域化推進計画策定に係る検討状況等について

1. 検討スケジュール

8月29日 第1回青森県消防広域化推進計画検討会議開催

8月30日 第1回専門部会開催(消防本部担当課長等)

9月27日 第2回専門部会開催

10月25日 第3回専門部会開催

11月12日～19日 地域別市町村等説明会開催(6会場)

11月27日 第4回専門部会開催

(今後の予定)

12月12日 第2回検討会議開催

1月～2月 パブリックコメント、市町村等への意見照会

3月中旬 第3回検討会議開催

3月下旬 (仮称)第2次青森県消防広域化推進計画策定

<参考>

7月31日 市町村担当課長
説明会

8月21日 市長会・町村会
総会

2. 対象市町村の組合せに係る検討

本県の消防広域化対象市町村の組合せについては、次のブロック等を検討の対象とした。

ブロック等		想定区域	考え方
6圏域		<ul style="list-style-type: none"> ①青森 ②津軽 ③八戸 ④下北 ⑤西北五 ⑥上十三 <ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村圏 ・二次保健医療圏 	<ul style="list-style-type: none"> ・従前の県推進計画の組合せ (未達成は2地域) ・3地域は管轄人口20万人未満
3圏域	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ①青森地域 ②弘前地域 ③八戸地域 <ul style="list-style-type: none"> ・消防相互応援協定 ・緊急消防援助隊 	<ul style="list-style-type: none"> ・管轄人口30万人以上の規模 (2地域は2045年には管轄人口30万人未満)
	(2)	<ul style="list-style-type: none"> ①青森・下北 ②津軽・西北五 ③八戸・上十三 <ul style="list-style-type: none"> ・地域メディカルコントロール協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・管轄人口30万人以上の規模 (2地域は2045年には管轄人口30万人未満)
全県一区		全消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・スケールメリットの追求 (消防指令センターの一本化)

2. 対象市町村の組合せに係る検討

■ 県内6圏域の場合の消防力の試算

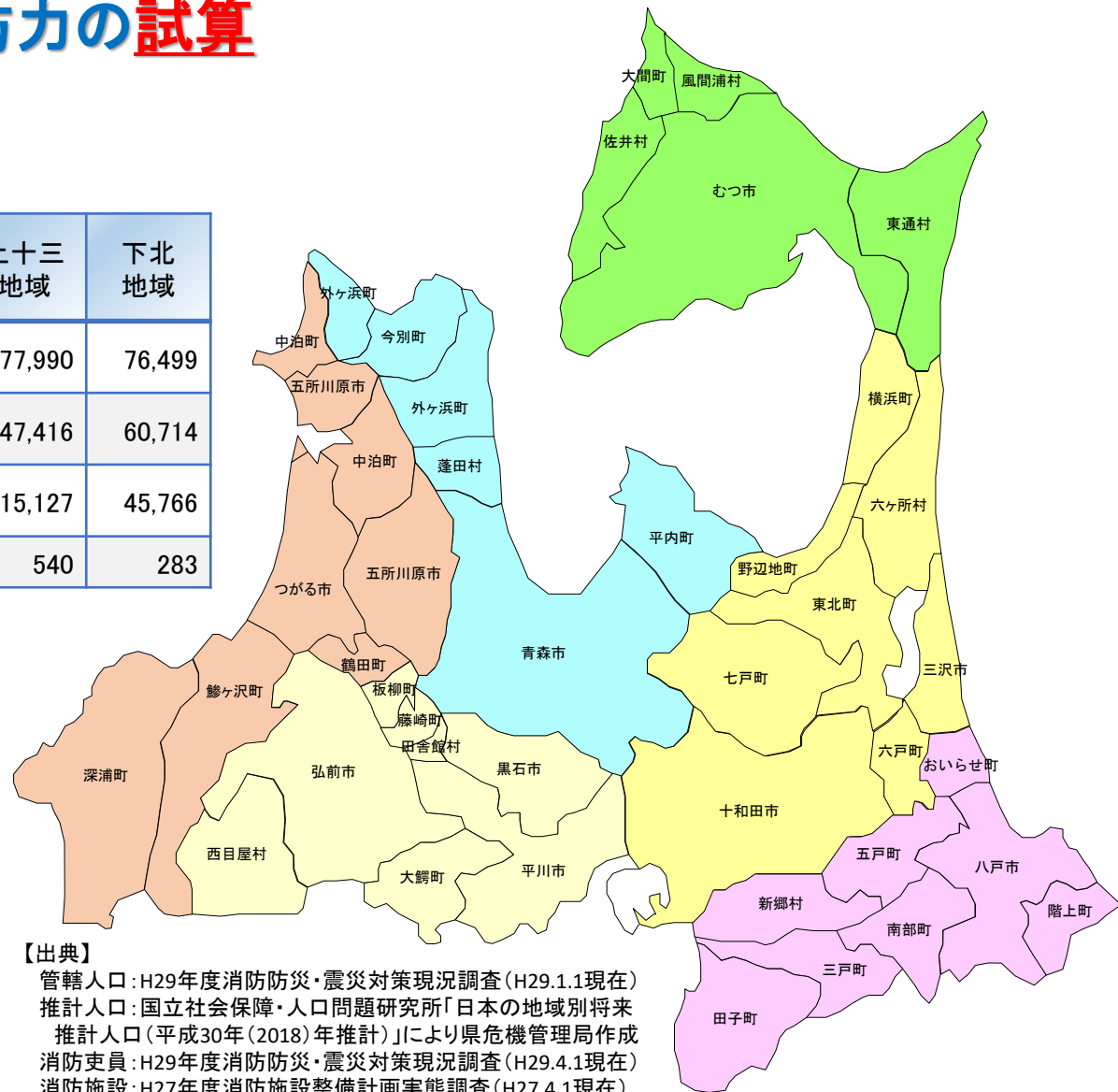
※従前の県推進計画の組合せ

1. 組織に係る基礎的事項

区分	青森地域	津軽地域	八戸地域	西北五地域	上十三地域	下北地域
管轄人口(2017)	313,819	291,261	329,544	134,751	177,990	76,499
推計人口(2030)	254,871	240,814	276,471	96,107	147,416	60,714
推計人口(2045)	192,673	186,242	218,568	65,234	115,127	45,766
消防吏員	512	462	426	439	540	283

2. 消防施設に係る事項

区分	青森地域	津軽地域	八戸地域	西北五地域	上十三地域	下北地域
消防ポンプ自動車(署所管理分)	18	18	26	23	18	11
はしご自動車	2	2	2	1	2	0
化学消防車	3	3	2	3	8	1
救急自動車	13	15	16	22	18	10
救助工作車	2	4	3	3	3	2



【出典】

管轄人口：H29年度消防防災・震災対策現況調査(H29.1.1現在)
 推計人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018)年推計)」により県危機管理局作成
 消防吏員：H29年度消防防災・震災対策現況調査(H29.4.1現在)
 消防施設：H27年度消防施設整備計画実態調査(H27.4.1現在)

2. 対象市町村の組合せに係る検討

■ 県内3圏域(1)の場合の消防力の試算

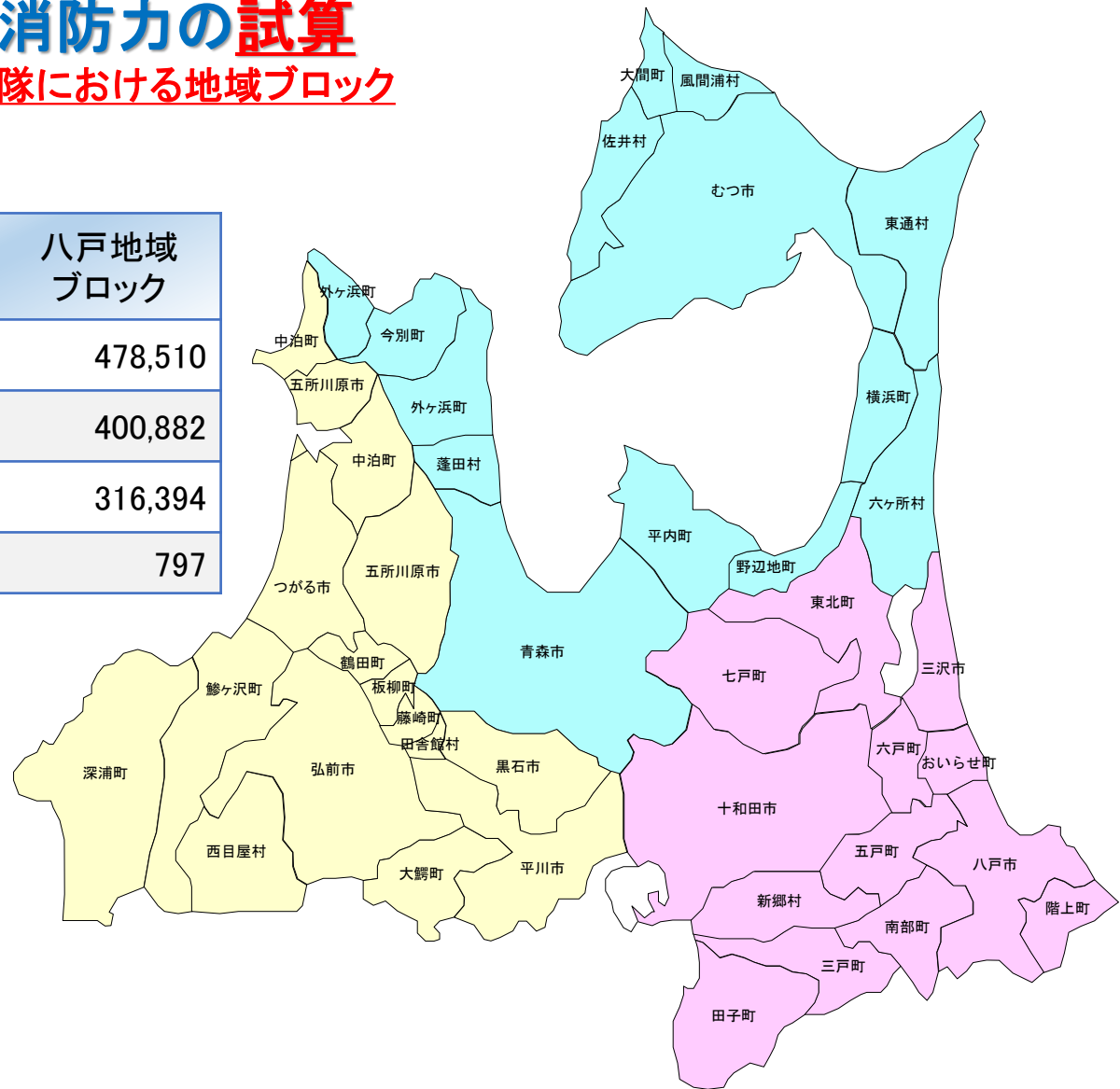
※消防相互応援協定及び緊急消防援助隊における地域ブロック

1. 組織に係る基礎的事項

区分	青森地域 ブロック	弘前地域 ブロック	八戸地域 ブロック
管轄人口(2017)	419,342	426,012	478,510
推計人口(2030)	338,590	336,921	400,882
推計人口(2045)	255,740	251,476	316,394
消防吏員	964	901	797

2. 消防施設に係る事項

区分	青森地域 ブロック	弘前地域 ブロック	八戸地域 ブロック
消防ポンプ 自動車(署所管理分)	33	41	40
はしご自動車	2	3	4
化学消防車	9	6	5
救急自動車	28	37	29
救助工作車	5	7	5



2. 対象市町村の組合せに係る検討

■ 県内3圏域(2)の場合の消防力の試算

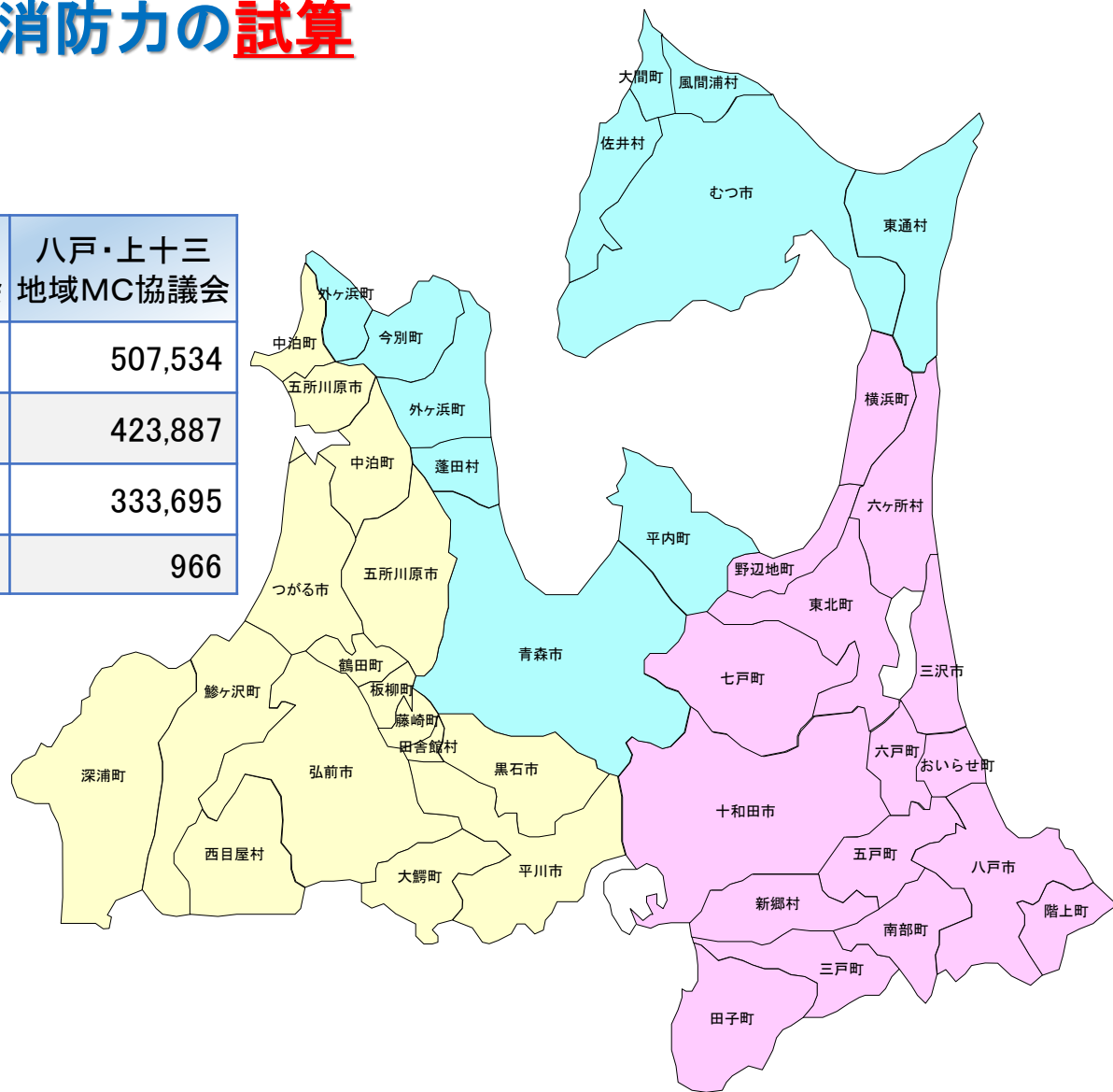
※地域MC協議会の担当範囲

1. 組織に係る基礎的事項

区分	青森・下北地域 MC協議会	津軽・西北五 地域MC協議会	八戸・上十三 地域MC協議会
管轄人口(2017)	390,318	426,012	507,534
推計人口(2030)	315,585	336,921	423,887
推計人口(2045)	238,439	251,476	333,695
消防吏員	795	901	966

2. 消防施設に係る事項

区分	青森・下北 地域MC 協議会	津軽・西北 五地域MC 協議会	八戸・上十 三地域MC 協議会
消防ポンプ 自動車(署所管理分)	29	41	44
はしご自動車	2	3	4
化学消防車	4	6	10
救急自動車	23	37	34
救助工作車	4	7	6



2. 対象市町村の組合せに係る検討

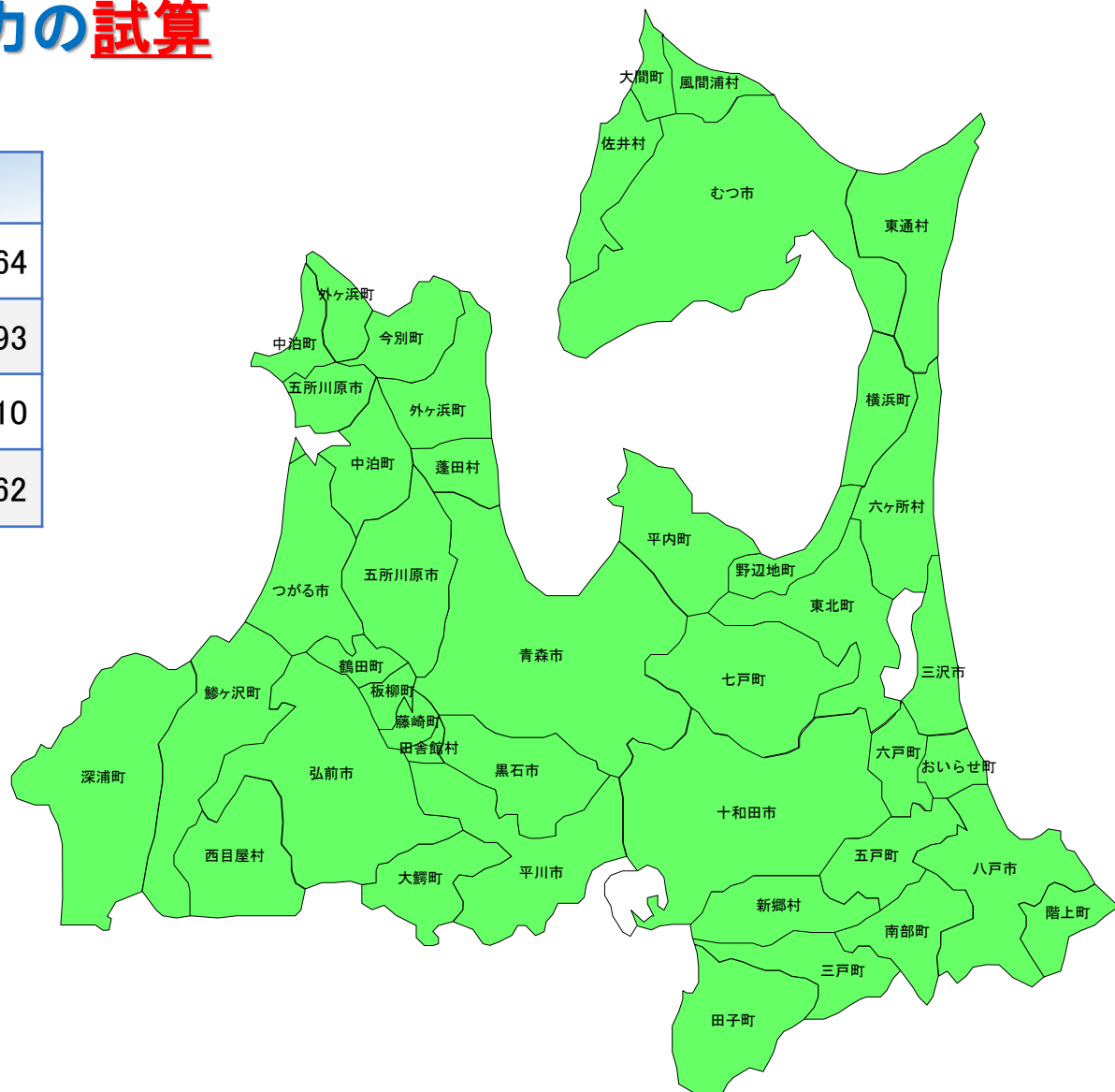
■ 全県一区の場合の消防力の試算

1. 組織に係る基礎的事項

区分	全県一区
管轄人口(2017)	1,323,864
推計人口(2030)	1,076,393
推計人口(2045)	823,610
消防吏員	2,662

2. 消防施設に係る事項

区分	全県一区
消防ポンプ自動車 (署所管理分)	114
はしご自動車	9
化学消防車	20
救急自動車	94
救助工作車	17



2. 対象市町村の組合せに係る検討

■ 県内消防力のまとめ(1)

【現状】

消防本部名	管轄人口(2017)	推計人口①(2030)	推計人口②(2045)	管轄面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	消防吏員数	消防吏員1人当たり人口	消防吏員1人当たり面積(km ²)	人口10万人当たり消防吏員数	消防ポンプ自動車(署所管理分)	はしご自動車	化学消防車	救急自動車	救助工作車	火災出動件数	救急出動件数	救急搬送人員
青森消防本部	313,819	254,871	192,673	1,478.1	212.3	512	612.9	2.9	163.2	18	2	3	13	2	99	11,125	10,110
弘前消防本部	291,261	240,814	186,242	1,598.2	182.2	462	630.4	3.5	158.6	18	2	3	15	4	83	10,076	9,314
八戸消防本部	329,544	276,471	218,568	1,346.8	244.7	426	773.6	3.2	129.3	26	2	2	16	3	135	12,229	11,606
五所川原消防本部	81,674	61,282	43,828	666.9	122.5	246	332.0	2.7	301.2	13	1	1	10	2	30	2,947	2,709
十和田消防本部	73,946	63,283	50,185	809.6	91.3	161	459.3	5.0	217.7	4	1	1	5	1	33	2,558	2,305
三沢市消防本部	40,480	34,956	28,757	119.9	337.7	110	368.0	1.1	271.7	3	1	1	3	1	11	1,490	1,404
下北消防本部	76,499	60,714	45,766	1,416.1	54.0	283	270.3	5.0	369.9	11	0	1	10	2	35	2,927	2,796
つがる市消防本部	33,833	22,900	14,491	253.6	133.4	106	319.2	2.4	313.3	6	0	1	6	1	17	1,163	1,103
北部上北消防本部	29,024	23,005	17,301	460.7	63.0	169	171.7	2.7	582.3	4	0	5	5	1	15	1,202	1,110
鱒ヶ沢消防本部	19,244	11,925	6,915	832.0	23.1	87	221.2	9.6	452.1	4	0	1	6	0	10	721	679
中部上北消防本部	34,540	26,172	18,884	663.7	52.0	100	345.4	6.6	289.5	7	0	1	5	0	16	1,014	944

2. 対象市町村の組合せに係る検討

■ 県内消防力のまとめ(2)

【試算】

ブロック等		管轄人口 (2017)	推計人口① (2030)	推計人口② (2045)	管轄面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	消防吏員数	消防吏員1人当たり人口	消防吏員1人当たり面積 (km ²)	人口10万人当たり消防吏員数	消防ポンプ自動車 (署所管理分)	はしご自動車	化学消防車	救急自動車	救助工作車	火災出動件数	救急出動件数	救急搬送人員	
全県一区		1,323,864	1,076,393	823,610	9,645.6	137.3	2,662	497.3	3.6	201.1	114	9	20	94	17	484	47,452	44,080	
3 圏域	(1)	青森地域ブロック (消防相互応援協定等)	419,342	338,590	255,740	3,354.9	125.0	964	435.0	3.5	229.9	33	2	9	28	5	149	15,254	14,016
		弘前地域ブロック (消防相互応援協定等)	426,012	336,921	251,476	3,350.7	127.1	901	472.8	3.7	211.5	41	3	6	37	7	140	14,907	13,805
		八戸地域ブロック (消防相互応援協定等)	478,510	400,882	316,394	2,940.0	162.8	797	600.4	3.7	166.6	40	4	5	29	5	195	17,291	16,259
	(2)	青森・下北地域MC協議会	390,318	315,585	238,439	2,894.2	134.9	795	491.0	3.6	203.7	29	2	4	23	4	134	14,052	12,906
		津軽・西北五地域MC協議会	426,012	336,921	251,476	3,350.7	127.1	901	472.8	3.7	211.5	41	3	6	37	7	140	14,907	13,805
		八戸・上十三地域MC協議会	507,534	423,887	333,695	3,400.7	149.2	966	525.4	3.5	190.3	44	4	10	34	6	210	18,493	17,369
6 圏域	青森地域	313,819	254,871	192,673	1,478.1	212.3	512	612.9	2.9	163.2	18	2	3	13	2	99	11,125	10,110	
	津軽地域	291,261	240,814	186,242	1,598.2	182.2	462	630.4	3.5	158.6	18	2	3	15	4	83	10,076	9,314	
	八戸地域	329,544	276,471	218,568	1,346.8	244.7	426	773.6	3.2	129.3	26	2	2	16	3	135	12,229	11,606	
	西北五地域	134,751	96,107	65,234	1,752.5	76.9	439	306.9	4.0	325.8	23	1	3	22	3	57	4,831	4,491	
	上十三地域	177,990	147,416	115,127	2,053.9	86.7	540	329.6	3.8	303.4	18	2	8	18	3	75	6,264	5,763	
	下北地域	76,499	60,714	45,766	1,416.1	54.0	283	270.3	5.0	369.9	11	0	1	10	2	35	2,927	2,796	

3. 消防の広域化により想定される効果等

(1) 住民サービスの向上

区分	メリット(効果)	デメリット(課題)
広域化した場合	<ul style="list-style-type: none">□ 初動の消防力、増援体制の充実<ul style="list-style-type: none">・初動出場台数の充実・応援体制も強化・大規模災害、特殊災害への対処可能に□ 現場到着時間の短縮<ul style="list-style-type: none">・指令の一本化により直近車両の現場直行が可能・管轄区域全体を見渡した署所の適切配置が可能に	<ul style="list-style-type: none">□ 消防署の配置替えによる一部地域での消防力の低下□ 消防本部と市町村・消防団との関係の希薄化 <p>※<u>広域化に伴う現象として懸念</u>されているが、全国的に広域化実施団体において<u>このような事実は認められない</u>とされている。</p>
広域化しなかった場合		<ul style="list-style-type: none">□ 将来的な消防サービスの低下 <p>※人口減少に伴う財政面の制約により相対的に消防力が低下 (<u>現状の職員・車両等の維持・確保は困難に</u>)</p>

注) 署所の配置や消防力の現状によっては、必ずしもメリット(効果)が発現するとは限らない(以下、資料2において同じ)

3. 消防の広域化により想定される効果等

(2) 人員配置の効率化と充実

区分	メリット(効果)	デメリット(課題)
広域化した場合	<ul style="list-style-type: none">□ 現場要員の増強<ul style="list-style-type: none">・本部機能の統合や指令の共同運用による効率化により、隊員の現場への手厚い配置が可能・指揮隊や高度救助隊等、高度な消防隊の配置が可能・非番出動の減少□ 予防業務、救急業務の高度化・専門化<ul style="list-style-type: none">・専門性が強化し、災害対応力が向上	<ul style="list-style-type: none">□ 本部機能の要員確保等<ul style="list-style-type: none">・本部や指令の要員確保・配置について調整が必要□ 現場要員の増強<ul style="list-style-type: none">・必要な消防力について構成市町村の共通理解が不可欠
広域化しなかった場合		<ul style="list-style-type: none">□ 現状以上の現場要員や専門要員の確保に限界□ 将来的には組織の規模縮小に伴い、非番出動の増加の懸念

3. 消防の広域化により想定される効果等

(3) 消防体制の基盤の強化

区分	メリット(効果)	デメリット(課題)
広域化した場合	<ul style="list-style-type: none">□ 高度な消防設備、施設等の整備<ul style="list-style-type: none">・車両や資機材の効率的な運用・整備が可能に・その結果、高度な車両や高度救助隊等、高度な消防隊の配置が可能□ 適切な人事ローテーションによる組織の活性化<ul style="list-style-type: none">・人事ローテーションによる組織の活性化・研修等による職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none">□ 資機材等の配置先<ul style="list-style-type: none">・高度な車両等の配備先について調整が必要□ 広域的な人事異動<ul style="list-style-type: none">・人事ローテーションについて慎重な検討が必要・遠隔地への人事異動については職員の理解が必要・通勤手当、住居手当の増
広域化しなかった場合		<ul style="list-style-type: none">□ 高度な消防設備、施設等の整備が困難□ 人事の硬直化、職員の年齢構成の不均衡

3. 消防の広域化により想定される効果等

(4) 構成市町村・消防本部間の協議・調整

区分	メリット(効果)	デメリット(課題)
広域化した場合	<ul style="list-style-type: none">□ 施設整備費の削減<ul style="list-style-type: none">・消防指令センター等を一体的に整備することにより、整備費及びメンテナンス費の削減が可能□ 人件費の負担減 (広域化に伴う協議により人件費負担が減となる場合)	<ul style="list-style-type: none">□ 構成市町村の意思決定の長期化□ 構成市町村の負担割合の調整□ 職員の処遇の調整□ 人件費の負担増 (広域化に伴う協議により人件費負担が増となる場合)
<div style="border: 2px dashed red; padding: 10px;"><p>※県では広域化による現場要員の増強を想定しているが、必要な消防力については消防本部と構成市町村との間の共通理解が不可欠</p></div>		
広域化しなかった場合		(将来的な消防力の低下)

4. 地域別市町村等説明会における意見等

11月12日から19日にかけて県内6地域で、市町村・消防本部の担当課長等を対象に、広域化対象市町村の組合せ等に関して説明し、意見を聴取。

➡ 総論として、市町村の広域化の取組の方向性については異論がなかったところ。

■ 主な個別の意見の内容

- ✓ 市町村の財政的な負担増加への懸念
- ✓ 具体的なシミュレーション・試算がなければ、判断できない
- ✓ 地域事情を十分考慮する必要がある
- ✓ 広域化に当たり、医療機関がない地域や救急体制が十分でない地域において、デメリットが生じないようにしてほしい
- ✓ 他の管内と隣接しない地域の市町村においては、広域化のメリットが薄い
- ✓ 3ブロックの組合せに関しては、青森消防本部と下北消防本部の組合せについて、距離的な問題からデメリットが多い(専門部会においては3ブロックが適当とする意見もあり)
- ✓ 1ブロックや3ブロック以外の組合せも検討すべき
- ✓ 近年、広域化を実施した地域においては、今すぐ広域化する必要はないとの認識が示されたほか、職員の処遇や負担割合の調整は、困難な課題
- ✓ 広域化により、消防団との関係が希薄になるのではないか
- ✓ 小規模町村は、消防職員の確保に苦慮している など